

広島県子ども・子育て審議会 令和5年度第1回計画部会議事録概要

- 1 日 時 令和6年3月27日(水) 11時30分から11時55分まで
- 2 方 法 WEB会議
- 3 出席委員 生田委員、三須委員、山中委員、平松委員、高井委員、山竹委員
山田委員、大田委員、石田委員、大里委員、竹林地委員
- 4 議 題 計画部会の進め方について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子供未来応援課
TEL (082) 513-3171 FAX (082) 502-3674
- 6 会議の内容及び質疑応答
- (1) 開会(事務局)
- (2) 委員紹介
- (3) 定足数確認
部会委員総員11名のうち総員が出席しており、広島県子ども・子育て審議会条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを確認した。
- (4) 議事
- ア 部会長の職務代理者の指名
広島県子ども・子育て審議会条例第7条第5項の規定による計画部会の職務代理者について、次の委員が部会長により指名された。
計画部会：大里委員
- イ 計画部会について
配布資料について事務局から説明した。

【質疑応答】

資料1 広島県子ども・子育て審議会計画部会の開催予定(案)

資料2 当面の進め方について

(山田委員)

次期プラン策定において一番重要なのは、各専門分野が個別に数値目標を立ててそれを達成していくということではなく、各分野の連携が進んでいくような計画案である。確かに、1つ1つの専門分野での目標は必要かもしれないが、相互に連携し、既存のものを組み合わせて新しい価値を生み出すことも必要である。教育・福祉・医療など、様々な分野の連携と、そこに共通した目標がある計画になれば良い。

(石田委員)

次期プランでは、対象範囲なども変わってくるので、既存の枠組みから抜けだした横断的な連携がさらに重要になってくる。

(竹林地委員)

対象範囲が30歳までとなったときに、県の関係課の範囲はこのままで良いのか。私は障害のある人たちの就労支援もしているが、卒業時に進路が決まった以降も様々な課題がある。広い対象年齢での就労関係部署は商工労働局であるため、そういった部署の参加も考えていただきたい。

(子供未来応援課長)

医療・福祉・教育などの連携が、現場レベルで既にあるところもあれば、今後必要となるところもある。それをいかに推進するか、いかに計画に落とし込むかは、策定過程で工夫してまいりたい。

県の関係課については、子供・若者支援推進法に関する施策の現行の所掌は、環境県民局や商工労働局が関連するが、いずれも子供未来応援プロジェクトチームの構成員であり、ある程度カバーできている。次期プランは現行プランより対象範囲が広がるので、新たに関係する部局があれば必要に応じて構成員として含めてまいりたいと考えている。

(三須委員)

過去、日本の子供は自尊心が低いという研究結果もあり教育界が自尊心をどう育てるかに取り組んだ経緯があるが、取組を進めるには様々な課題があったと認識している。

育休取得が進み、母は、子供が1歳になってから保育現場に預けることが増えているが、家庭で過ごす1年間は保育現場が関わりにくい。妊娠中の方や保育園にまだ入園していない子の保護者に、入園までの1年をどう過ごすのが愛着形成につながるか、過ごし方をどうサポートするかが必要である。愛着形成ができると、イライラやストレスが減る、児童虐待防止につながるなど、産んでからの親子関係が良好であるという事例がある。また、愛着形成ができていない子供は自尊心が高くなるという見解もあり、小・中・高校生になっても、自分の基盤を強く持つことができ、意欲があり、失敗を恐れない、家庭とのつながりができて居場所ができるということに続く。これは結果的に、子どもを産みたいという循環にもなると考えている。そういったところにも取り組んでいただきたい。

(子供未来応援課長)

参考にさせていただく。

7 配付資料一覧

次第、委員名簿、県職員出席者名簿

資料1 広島県子ども・子育て審議会計画部会の開催予定

資料2 当面の進め方について